

令和7年度 宇部市会計年度任用職員 募集要項

【職種：藤山ふれあいセンター職員(一般事務)】

〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号 宇部市市民環境部市民活動課
電話 (0836) 34-8260

1 募集職種、採用予定人数

募集職種		藤山ふれあいセンター職員(一般事務)
募集内容	職務内容	ふれあいセンター管理運営、社会教育関係事業の企画・実施、地域コミュニティ活動支援等の業務、国勢調査指導員
	採用予定	1人
	資格等	地域づくりや社会教育、ボランティア活動に対して意欲、関心がある者のうち、次の全てを満たす者 ① 普通自動車運転免許を有する者 ② パソコンで資料作成等ができる者 ③ 土・日曜日、祝日、夜間等(地区行事等がある場合)に勤務できる者
勤務条件	任用期間	令和7年8月1日から令和8年3月31日まで ※勤務成績により、2回を限度に再任用されることがあります。
	勤務場所	藤山ふれあいセンター(宇部市文京町11番13号)
	勤務日数	週3～4日程度(月15日程度)
	勤務時間	8時30分～17時15分(休憩時間60分)
	休日	土曜日、日曜日、国民の祝日、予め定めた週休日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)
	報酬	月額(高校卒)136,150円、(短大卒)145,180円、(大学卒)154,000円 ※経験年数により加算あり ※時間計算をした場合の単価は、1,171円～1,324円程度となります。
	各種手当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、期末手当、通勤費等が支給されます。
	服 務	地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。
	社会保険等	健康保険・厚生年金・雇用保険 あり
	公務災害	非常勤職員公務災害補償又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。
	条件付採用	令和2年4月1日施行の改正後の地方公務員法第22条第1項及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1ヶ月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

2 受付期間

令和7年6月16日(月)～

3 試験日時及び内容

試験日時	試験場所	試験内容
申込受付後、個別に随時実施	市役所本庁舎 2 階 市民活動課 (常盤町一丁目 7 番 1 号)	面接試験

4 受験資格に係る注意事項

(1) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 拘禁刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 宇部市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ③ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 資格を必要とする職種については、登録時に資格が確認できる書類の写しを提出していただきます。

なお、資格が確認できなかった場合及び受験申込書の記載事項に虚偽があった場合には、受験資格がなかったものとして遡及して合格を取り消します。

5 合格者の発表方法

合格者に文書で通知します。

6 受験申込み手続

受験申込書及び受験票に必要な事項を記入し、それぞれに写真 1 枚ずつを貼った上、**市民活動課（市役所 2F）に提出してください。**

（郵送の場合は 1 1 0 円切手を貼り、返信先を記入した長形 3 号[長さ 2 3.5 cm、幅 1 2 cm]の受験票返信用の封筒を同封してください。）

受験申込書及び受験票に記入漏れ等の不備がある場合は、受付ができませんので、ご注意ください。

受付期間は、原則として午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分までとなります

（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）

受付完了後、受験票をお返ししますので試験当日に持参してください。

（郵送先）〒755-8601 宇部市常盤町一丁目 7 番 1 号 宇部市役所 市民活動課